


様式第2号（第9条関係）

会議録

会議の名称	令和5年度ふじみ野市保育所入所児童選考委員会		
開催日時	令和6年1月25日（木） 開会時刻 午後 2時00分 閉会時刻 午後 3時00分		
開催場所	ふじみ野市役所 本庁舎5階 A501・502会議室		
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名 氏名
	委員長	市來 久美子	中川 友里恵
		松本 三香子	山崎 博
		雪平 景子	原 義人
		水流 幸子	関口 園美
		細田 智恵子	田中 孝子
		二瓶 千香子	藤本 洋子
		櫻井 三枝子	地域福祉課長
		坪田 志津子	
会議の議題	1 令和6年度保育所入所児童の選考基準について 2 令和6年度保育所入所児童の選考について		
会議の公開又は非公開の別	議題2のみ非公開		
会議の非公開の理由	ふじみ野市審議会等の会議の公開に関する規則第4条第1項第1号に該当するため		
傍聴人の数	0人		
会議の内容	別紙のとおり		
会議資料	別添のとおり		
事務局	こども・元気健康部保育課		
議事の確定	確定年月日	令和6年1月25日	
	記名押印 又は署名	委員長 市來 久美子 	
※自署の場合は、押印不要です。			

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
<p>選考委員会 1 開会 事務局</p> <p>2 委員長の 選任 事務局</p>	<p><開会> 続きます、ふじみ野市保育所入所児童選考委員会を開会いたします。 本日は委員15名のうち過半数の15名にご出席いただいておりますので、『ふじみ野市保育所入所児童選考委員会条例』第6条第2項により、定足数に達しておりますことをご報告いたします。 ここで事務局職員の紹介をさせていただきます。 部長の紹介 保育課職員の紹介</p> <p><委員長の選任> それでは、次第の2『委員長の選任』に入ります。 なお、委員長が決定するまでの間、保育課長が仮議長として会を進行させていただいてよろしいでしょうか？ (間を置く。全委員から了承の頷き) ありがとうございます。 それでは保育課長、席の移動をお願いします。 (保育課長移動)</p>
<p>仮議長（保育 課長）</p>	<p>それでは、委員長が決まる間、仮議長を務めさせていただきます。 選考委員会条例第5条第1項によりますと、『委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める』となっています。 どなたか委員長に立候補の方あるいは推薦いただける方がいらっしゃいますでしょうか？いらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。</p>
<p>山崎委員</p>	<p>(山崎委員挙手) 「前任でも委員長をお務めになられた市来委員に委員長をお願いしたいと思います。」</p>
<p>仮議長（保育 課長）</p>	<p>ご推薦をありがとうございます。ただいま委員長に市来委員がご推薦されましたが、他の皆様いかがでしょうか。 (異議なしの声)</p>

	<p>全員一致で委員長は市来委員に決定いたしました。 委員長が決定しましたので、この場をもちまして仮議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>それでは、恐れ入りますが市来委員長はこちらの委員長席にご移動お願いいたします。 (市来委員が席を移動)</p>
3 諮問 事務局	<p><諮問> 続きまして、次第3『諮問』に移ります。 本来であれば、市長から委員長へ諮問書を手渡しするところですが、感染症対策として、市長から諮問を読み上げますので、市来委員長におかれましては、お机に置きました諮問書をご確認頂くことで諮問書の受領に替えさせていただきます。 市来委員長ご起立頂けますでしょうか。 (市来委員長 その場で起立) それでは、市長、よろしくお願いいたします。</p>
市長	<p>(諮問) ふじみ野市保育所入所児童選考委員会 委員長 市来 久美子 様 保育所入所児童の選考について (諮問) ふじみ野市保育所入所児童選考委員会条例第2条の規定に基づき、貴委員会へ下記の事項について諮問します。 なお、答申は選考当日にお願いします。 1 令和6年度保育所入所児童の選考基準について 2 令和6年度保育所入所児童の選考について ふじみ野市長 高 畑 博</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 市来委員長、諮問の受領について一言お願い致します。</p>
市来委員長	<p>「諮問を受け取りましたので、厳正なる審査の上、本日中に答申いたします。」</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 市来委員長ご着席ください。 以上をもって諮問を終了します。 なお、高畑市長及び皆川部長につきましては、公務のためここで退席いたします。答申につきましては、こども・元気健康部</p>

	<p>長が後ほど代理で受領いたしますのでご了承ください。 ありがとうございました。 (市長 部長 退席)</p>
<p>4 議事 市來委員長</p>	<p><議事(1)～(4)> それでは議事(1)(2)に入る前に会議の公開・非公開についてお諮りします。 (会議の公開)</p>
<p>各委員</p>	<p>ふじみ野市では、開かれた市政を推進するため、審議会等の会議につきましては、『ふじみ野市審議会等の会議の公開に関する規則』に基づき、原則公開することとなっておりますが、議事(2)については、規則第6条に定める個人に関する情報の審議に該当するため、(2)については会議を非公開としたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。 (委員 挙手) 賛成全員(多数)です。よって、議事(2)については、非公開と決定いたします。</p>
<p>市來委員長</p>	<p>それでは、議事(1)入所選考基準について まずは事務局から入所選考基準、方法について説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議事(1)令和6年度保育所入所児童の選考基準について (事務局説明) 入所選考基準について説明します。 資料5入所点数表 配布資料のうち、資料5をご覧ください。主に基準点、調整点、距離点の項目に分けられています。基準点とは、就労や疾病など事由に基づき決まる指数です。この項目が重複することではなく、就労と疾病の両方の事由がある場合もどちらかの点しか付きません。次に調整点とは、就労の日数、家庭環境等を考慮するものとなっております、ひとり親世帯や生活保護世帯などが該当します。距離点とは、就労場所の市町村により判断し保護者のうち最も近い勤務地で判断します。これらの合計指数を、保護者から提出された資料をもとに採点していきます。</p> <p>資料4入所選考基準(案)をご覧ください。 こちらは、令和6年度の選考基準の案となります。 昨年度からの変更点としては、保育事由の「就労」についての条件を変更しました。変更内容は記載のとおりで。</p>

	<p>変則的な働き方が多くなってきているため、それらに対応するため変更しました。これにより、週3日～5日などの働き方が可能となります。</p> <p>(資料4 2～5の説明。)</p> <p>この場で令和7年度の入所選考基準についても変更を検討したい項目があるため、この場で皆様のご意見を頂戴できればと思います。資料4 6の項目(1)～(6)</p> <p>ここで挙げた項目については、皆様のご意見をもとに翌年度選考に反映したいと考えております。</p>
市来委員長	<p>まず、令和6年度の選考基準についてお諮りしますが、この基準で異議ありませんか。異議のない方は挙手をおねがいします。</p>
各委員	<p>全員挙手「異議なし」</p>
市来委員長	<p>令和7年度の入所選考基準についてご意見を伺いますが、挙手をお願いいたします。</p>
各委員	<p>挙手あり</p>
藤本委員	<p>選考基準についての質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求職活動を予定している方は、保育園を利用できるのか。 ・就学の申込の場合、どのような書類を求めているのか。また、申込時点では、入学前でカリキュラム等が出せない場合の対応はどうしているのか。
事務局	<p>【求職活動について】</p> <p>申込は可能。入所後3か月間、保育所利用可能です。3か月の間に就労証明書を提出すれば、引き続き保育所の利用が可能となります。選考基準としては、「就労」などよりは優先順位が下がります。</p> <p>【就学について】</p> <p>在学証明書とカリキュラムの提出が必要です。カリキュラムの提出ができない場合は、その他の書類でパンフレットなどの授業時間がわかるものを提出いただきます。指定の書類が出ない場合も、必要事項が確認できるもので柔軟に対応する場合もあ</p>

	ります。
市來委員長	議事（２）令和６年度保育所入所児童の選考について 非公開
市來委員長	議事（３）今後の予定について （３）今後の予定について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	４月２次選考以降の入所選考については、例年、事務局と委員長一任で選考させていただいておりますが、今年も例年どおりの選考と提案させていただきます。
市來委員長	ただ今、事務局から提案のありましたとおり４月二次選考以降の入所選考の件を提案のとおり決定したいと思っておりますが、ご異議のない方は挙手をお願いいたします。
各委員	全員挙手「異議なし」
市來委員長	ご異議がありませんのでそのように決定いたしました。
市來委員長	議事（４）その他 （４）その他について、事務局より何かありますでしょうか。
事務局	特にありません。
市來委員長	<答申> 以上をもちまして、議事（１）から（４）を終了いたします。
５ 答申 事務局	市長からの諮問に対して、本日の選考について委員長から答申をお願いします。 諮問の際と同様に、自席での読み上げにて答申と替えさせていただきます。
市來委員長	（答申） 令和６年１月２５日付けふ育第６９３号の諮問については、下記のとおり答申します。 記 令和６年度保育所入所児童の選考については、別紙、令和６年度入所選考基準に基づき選考しました。

事務局

(市長代理としてこども・元気健康部長が自席にて受理)
これもちまして、ふじみ野市保育所入所児童選考委員会を終
了いたします。ありがとうございました。